

会派の構成と電話・FAX 番号

自由民主党・中道の会 (13人) TEL 823-9401 FAX 873-0121
 市民クラブ (6人) TEL 823-9402 FAX 802-3055
 公明党 (6人) TEL 823-9403 FAX 871-2485
 日本共産党 (5人) TEL 823-9404 FAX 823-9558
 さきがけ高知 (1人) TEL 856-9587 FAX 823-9350
 参政党 (1人) TEL 803-5063 FAX 823-9350
 ※さきがけ高知、参政党のFAX番号は議会事務局直通です。

個人質問

本市議会ホームページで、過去1年間の本会議における質疑および一般質問の映像を録画で配信しています。



自由民主党
・中道の会
たかはし ひろただ
高橋 裕忠



外国人政策について

問 外国人にも暮らしやすい社会づくりについて、市長に伺う。

答 人口減少が急速に進行し、さまざまな地域産業で慢性的に担い手が不足している中で、本市で働き、暮らす外国人の方々が増えつつあります。本市として、外国人の方々を地域社会を構成する一員として暮らしていくことが重要と考えております。

そのためには、日本語能力の向上支援や、防災、医療、保健福祉などの生活情報を適切に伝え、知っていたりするための環境整備など、外国人の方々にとって不安材料となる課題をできる限り解消していく必要があります。「共生」と「寛容」の姿勢をもって寄り添っていくことが何より重要と考えますので、もともと高知で暮らしている市民の皆さまを含め、誰もが安心して暮らせる、調和のとれた多文化共生のまちづくりに取り組んでまいります。



日本共産党
おかだ
岡田はるか



市の所有する「アスパルこうち」のグラウンドを全面利用した新県民体育館整備案の市長の受け入れ表明は拙速だ。不登校の子どもたちに必要な教育的配慮はなされていない。

問 不登校当事者の声を反映させながら現在のアスパルこうちがつくられた意義を聞く。

答 利用している方の実際の声を、複合施設として配慮すべき機能や配置にまで反映させて建設されたことは大変意義がある。

問 今回の整備案に対し市として利用者の声はつかんでいるのか。

答 教育支援センター利用者へは日頃の相談などの自然な会話の中で聞き取りし、青年センターグラウンドの利用者へはアンケートを行っている。

問 12月末のアンケートの取りまとめが終わってから整備案を考えるべきではないか。市長に聞く。

答 関係者から直接お話を伺う機会があり、県へも随時伝え教育的配慮を求めてきた結果、教育環境に十分配慮されたものと考えます。



自由民主党
・中道の会
よしなが てつや
吉永 哲也



公共施設マネジメントの推進

問 新しい公共施設マネジメント基本計画は、「超具体的」な内容が必要と考えるが、どう推進するか。市長の決意は。

答 基本計画改訂案については、現行計画よりも詳細な現状分析を行った上で、外部アドバイザーの支援も受けて作成した。「総論賛成・各論反対」の議論に対しては、将来の理想像を掲げるだけではなく、個別施設における具体的なアクションプランを詰めていくことを盛り込んだ基本計画改訂案に基づき、覚悟を持って取り組む。

行政改革について

問 行政改革において、職員にどのような理解を求め、実現させていくのか。市長の認識はどうか。

答 前例踏襲ではなく、「なぜ改革が必要なのか」を職員一人一人が理解しなければならぬ。組織の長である私が先頭に立つて進むべき方向を示し、「オール高知市・チーム高知市」として、組織一丸となって、さらなる行政改革を実現していきたい。



市民クラブ
ながお かずあき
長尾 和明



民間保育所の経営問題

問 保育施設の在り方について、大街カルテ策定に向けた説明会等の実施状況、今後の方向性を聞く。

答 説明会は、市内全域を3ブロックに分け、将来の保育需要の減少が大きく見込まれる南部地域を優先して、順次実施している。

説明会では、地域の児童数が予想以上に早く減少する状況に直面し、経営の厳しき、事業廃止に伴う国庫補助金の返還に関する懸念、新たに事業展開することへの不安などの意見のほか、公立施設が率先して統廃合を進めるべきとの厳しい指摘もいただいている。

公立施設の在り方については、公共施設マネジメントの考えも念頭に施設の役割を見極めるが、子どもの最善の利益を第一に、持続可能な教育・保育サービスを提供できるよう検討する。

また、民間施設関係者が直面している課題や将来の見通しを聞き、共に課題に向き合い、全国で実施されている先進事例を共有しながら伴走支援に努める。



日本共産党
みやもと なおき
宮本 直樹



「新県民体育館整備案」に市民は納得していない。市長の受け入れ表明は拙速だ

問 どのように受け止めているのか、弘瀬副市長に聞く。

答 さまざまな意見を踏まえ、グラウンド利用については教育的配慮が大前提と県に申し入れた。十分な配慮と判断できる説明もあった。拙速に進めてはいない。

青年センター利用者はグラウンドがなければ、活動が成立しない。請願の趣旨を受け止めよ

問 グラウンドの存続、地域交流継続の要望を受け市長の対応は。

答 代替として、旧南中・高等学校のグラウンドの使用、サブアリーナの活用を考えている。

代替があれば良い訳ではない。建て替えは時間をかけて議論が必要

問 老朽化している体育館建て替えに反対ではない。検討時間が短すぎる。一度立ち止まるべき。市長に受け入れ表明撤回を求める。

答 これまで、検討状況を踏まえて県議会においても議論されており、検討時間が短いことはない。



自由民主党
・中道の会
ふじかわ ゆうすけ
藤川 裕介



重点支援地方交付金の活用

問 給付方式（おこめ券・商品券・現金給付）および対象者を、給付に必要な事務費も踏まえ、どのように決めていくのか政策企画部長に伺う。

答 費用対効果・迅速性を踏まえた事業推進体制構築を急ぎ、交付金全体を最大限活用し物価高騰に苦しむ市民へ速やかに支援を届ける最適な方策を早急に検討する。

問 過去20年間、物価高騰に見合う適切な措置費改定がなされず、現場からは悲痛な声が上がっている。赤字運営、職員の離職等が発生しているが、適切な措置費水準を確保するための具体的な対応策を講じていただけるのか弘瀬副市長に伺う。

答 公的な措置施設である養護老人ホームの経営を圧迫している現状は措置の概念からして矛盾があり、市としてこの現状を理解した上で、措置費の改定方法を改めて検討し、適正な水準の確保に向けた必要な調整を図る。



市民クラブ
かみおか しゅんすけ
神岡 俊輔



消防の県一広域化について

問 濱田知事は11月、市町村からの要望を受け入れ、当初県一のみであった広域化を、組織の段階的移行など柔軟な対応を可能とする姿勢を示した。この知事の提案をどう考えるか市長に聞く。

答 市町村ごとに事情が異なり、見直しは有意義であると考えながら、統合パターンによってはコスト増の恐れがあり、今後の議論となる。

また、本市の消防力の低下や財政負担が過大になることがないよう、市民に説明責任を果たすことも市長の使命と考える。

問 濱田知事は、全県共同の指令システム構築に並々ならぬ熱意を示したが、指令センターの設置場所は決まっているのか。消防局長に聞く。

答 現在の消防局のスペースに設置が困難であることは県に伝えており、この状況は現在も変わっていない。市の他の既存施設にも実現性を有するものはなく、新庁舎整備も容易ではない。県とも相談しながら適地の検討を進めたい。



自由民主党
中道の会
和田 かつみ
和 勝美



身を切る改革について

問 本市の持続可能な行財政運営の実現に向けて「身を切る改革」として、本市の財政状況は極めて厳しい局面にある。令和8年度予算の編成のみならず、その先々に^{おいても}、こうした状況を打開し、^{払拭する}めどが立っていない。

答 本市も強い覚悟と姿勢を示さなければ市民の理解と納得はいただけないと思うが、市長の所見は。

答 事務事業・業務執行体制・使用料および手数料の3つの見直しを柱として行財政改革の取り組みを進めておりますが、事務事業の見直しにおきましては、全庁一律に事務的経費等の圧縮を行いながら、各課における業務体制を最適化し、組織体制のさらなる効率化に向けて業務執行体制の見直しを進めており、庁内におきましても、可能な限り内部管理経費の圧縮を図っております。

その他に、高知競馬場の馬ふん堆肥、農業施策、森林行政、土佐山学舎について質問しました。



市民クラブ
おかざき くに
岡崎 邦子



まるわかり！日本の防衛

問 防衛省が各自治体に配布を依頼している子供向けの冊子「まるわかり！日本の防衛」の内容をみると、平和教育につながると思えないが、率直な感想は。

答 自衛隊の役割についてまとめられており、日本の防衛についての理解につながると思える。先生の勤務時間と休憩時間

問 1日の勤務時間は7時間45分、休憩時間は45分と労基法で定められているが実態はどうか。

答 「時間外在校時間」に、超勤4項目以外の授業準備、児童生徒指導等の仕事をしているのが現状であり、休憩時間は取れている。法令に基づき適切に確保されるべきと認識している。

精神障害者の医療費助成

問 令和9年度開始の県の「重度心身障害児・者医療費助成事業」は、1級の方が対象で、9割を占める2、3級の方を切り捨てる結果となるが、いかがなものか。

答 公平で持続可能な制度となるよう、県等と連携・協議する。



市民クラブ
きむら わたる
木村 巨



隣保館（市民会館）の役割

問 市民会館の位置付け、他機関との連携の現状と課題は。

答 （市長）社会福祉法において、行政と地域住民・関係機関や団体が一体となって地域福祉を推進しなければならぬとされている。複雑な困難事例に適切に対応するため、日常的連携の必要性と市民会館の重要性を再認識した。

問 引き続き地域住民の居場所・活動拠点、行政の相談窓口として位置付け、地域の民間団体と日々情報交換をしながら、職員の相談員としてのスキル向上、相談機能やアウトリーチ機能の強化に取り組む、支援体制を構築していく。

答 市民会館におけるデイサービス事業のこれまでの評価は。

答 （市民協働部長）本市では、社会福祉法に基づく隣保事業の核である。高齢者の食の確保・孤立防止やフレイル予防に役立ち、また幅広い市民の参加がある中で差別や偏見をなくす意識啓発の場として重要な役割を担っているため、今後も継続する必要がある。



公明党
にしむら あきお
西村 昭夫



部活動の地域展開について

問 部活動の地域展開への現在までの取り組みと、今後どのように進めていくのか、教育長に伺う。

答 本市においては、平成30年度から部活動指導員を配置している。また、持続可能な部活動の実現を図るための体制を整えるため、令和7年度から「拠点校部活動」を1校1部活動、導入した。

問 この学校部活動の地域展開はオール高知市で取り組む必要があると思うが、市長の所見を伺う。

答 本市として、市長部局と教育委員会との連携を強化していくとともに、他の関係機関との連携もさらに図りながら、地域指導者の確保に向けた人材バンクの活用、地域クラブの指導者への研修や登録制度の整備など、スポーツや芸術・文化をさらに普及・振興するとともに、子どもたちが安全安心な環境の下、充実した活動ができるよう取り組んでいきたい。



日本共産党
はまぐち かずこ
浜口佳寿子



高齢者が安心して暮らす権利を脅かす介護保険の見直しはやめよ。しわ寄せはその家族、現役世代に

問 国の見直し案で要介護1・2が介護予防・日常生活支援総合事業に移行した場合の影響は。

答 対象者が7800人余り増え、事業所不足や、国の交付金の範囲で事業ができない恐れがある。

問 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムへの影響を市長に伺う。

答 利用者負担割合の引き上げやケアプランの有料化により、利用控えやサービス提供に支障が出る恐れがある。利用者負担の見直しは避けられず、国の動向を注視しつつシステムの推進に取り組む。

問 六泉寺町市住建て替えに伴う「余剰地活用」事業は7年後。変更する場合も地域住民の意見反映を

答 余剰地活用を行う事業者は令和8年度に選定されるが、正式な活用の契約は15年度以降。変更の可能性と、その際の対応を伺う。
問 変更もあり得る。その場合、入居者・地域住民に情報共有する。



公明党
いのめぐみ
猪野 恵



問 防災対策について 要配慮者の避難先となる福祉避難所の指定状況と充足率を健康福祉部長に伺う。

答 現時点の指定状況は、官民合わせて59施設で、避難可能人数は約5600人を想定しているが、令和7年7月時点の受け入れ対象人数を介助者・家族等も含め約2万8100人と推計しているため、充足率は約20%となっている。

問 令和8年度以降は、要配慮者の属性ごとに福祉避難所の過不足を明らかにした上で、具体的な対応策を検討する予定となっている。今後検討する予定と併せて県と共に関心者の見直しも検討していく。

問 要配慮者の受け入れ時に必要な「コミュニケーションボード」の活用状況を健康福祉部長に伺う。

答 現在は、ご要望のあった個人や団体等への個別の提供等を行っている。今後は、地域の防災訓練等において活用していただけるよう訓練計画への反映を図るなど、利活用に向けた取組を推進する。



日本共産党
しももと ふみお
下本 文雄



生活保護移送費（タクシー代）は立て替え払いでなく現物給付を！

問 生活保護のタクシー代は利用せざるを得ないことが認められなくても、受給者が立て替え払いをする必要があり、重い負担である。県内でも5市町の自治体で、福祉事務所が業者へ直接支払う「現物給付」で本人負担なしとしている。本市での実施も可能ではないか。

答 保護受給者の負担軽減につながるが、多くのタクシー業者との統一的な支払方法等、さまざまな課題がある。そのため、現物給付実施中の本市より大きな自治体に手法や実態を聞き、本市での可能性を探っていきたい。

問 孤立者増加や物価高騰の中でワンコインサービスの補助事業廃止等、人間関係を断つ冷たい市政を告発。会員252人が働き、利用者もいるのになぜ、突然の廃止か。

答 高齢者の利用サービス多様化や、サービスの提供会員数の減少による受注件数の減少、ワンコインでの活動範囲の限界等、総合的判断で支援は難しいと判断した。



市民クラブ
おかざき ゆたか
岡崎 豊



問 新県民体育館整備について 青年センターのグラウンドの全面利用に当たり、教育環境への影響をどのように考慮したのか。

答 青少年のスポーツ活動や不登校支援への影響を重視し、代替施設の確保や利用上の配慮を県に求めた。屋上スペースやサブアリーナの活用等により教育的配慮は確保できると判断したと、市長は答弁した。

問 今回の判断は、地方自治の本旨に沿ったものと言えるのか。

答 多様な市民の声を受け止め、熟慮の上で結論を出した。団体自治、住民自治の観点からも適切であったと、市長は述べた。

問 農業政策について 農地法の改正による下限面積要件撤廃を、本市の農業振興にどう生かすのか。

答 有機市民農園をきっかけに、実践的な指導や農地情報の提供を行い、担い手確保の取り組みにより持続可能な農業振興につなげていくと、担当部長は答弁した。



自由民主党
・中道の会
たけむら くに お
竹村 邦夫



財政問題解決に向けて

問 本市のほとんど使用されていない公園の草刈りや木の伐採等に係る費用を考えると売却するべきではないか。都市公園法等のハードルは高いが変えることはできる。わが会派も地元国会議員に要望をし、あらゆる手を尽くすので、同様の問題を抱える全国市町村や議長会、市長会等にも働きかけ、全庁挙げて取り組んではどうか。

答 まずは市長会などにおいて問題提起を行うとともに、他都市の状況等を伺っていききたい。

問 市営住宅において、入居者の住み替えを促す対策をした上、用途廃止の建物の集約を図り、不要となった市営住宅用地の売却を加速する考えはないかを聞く。

答 移転に当たっては、お一人お一人に寄り添い、廃止予定住宅から順次、住み替えを進める。入居されている方々の生活への影響等に十分配慮した上で、スピード感を持って取り組んでいきたい。

他、かるぽーとについても質問した。



さきがけ高知
ばん たい げ ず み
伴 武澄



観光バスターミナルは不要

問 はりまや橋観光バスターミナルは何のためにあるのか。

答 市民、観光客等の利便性の確保、観光の振興および中心市街地の活性化を目的としたもの。

問 指定管理業者に約2900万円で委託しているが、高速バスと空港バスの下車のみ。誘導員など不要。観光バスは高知城の方が便利。なくなると不便になる市民はいないのでないか。

答 年間約6400台のバスが発着し、利用されている。

公益財団が賃貸ビル経営?

問 新京橋プラザは土産物店に賃貸しているが、誕生の理由は。

答 都市整備公社が、中心市街地活性化等のため建設。現在、地元物産の販売等を行う企業に貸付け、市民や観光客等不特定多数者の利益に資する公益的事業に活用。

問 公益と思えない事業だ。いくらで貸しているのか。

答 月110万円だが、減免後、約58万円程度に貸出。近隣の相場より若干安価と思われる。

第3回
市民の皆さまと議会との
意見交換会「議会に言うてや」

令和7年10月26日(日)に保健福祉センターで意見交換会を開催しました。

当日は、33人の市民の皆さまに参加していただき、議員を含む50人が8グループに分かれ、コーディネート者の進行の下、自由な雰囲気の中で、市民の方々が日頃感じている思いや地域の課題などについて、市民の皆さまと議員が活発な意見交換を行いました。

意見交換では、各グループから防災、公共交通、町内会、子ども、高齢者、教育、環境など幅広い分野のご意見等を頂きました。

(ご意見等の一部)

- 災害発生時に発揮する住民同士のつながりがほしい。
- 運転免許証を返納した後に利用できる交通手段が少ない。
- 産科医を増やしてほしい。
- 教員不足を解消してほしい。
- 不燃物の担当が高齢化し、町内会だけでは対応が無理になっている。



頂いたご意見を令和7年12月23日に各常任委員会へ所管事務調査の参考資料として報告しました。

意見交換会の日様ご意見はこちら



- ゴミ出しのルールが守られていない。
- 自転車専用道を設置してほしい。
- 子どもたちが高知に残って働ける社会づくりをしてほしい。

今回頂いたご意見等は、関連する常任委員会ごとに所管事務調査の参考とし、今後の議会における議論や政策形成につなげてまいります。